

報告事項カ

平成25年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項及び鳥取県立特別支援
学校募集要項について

平成25年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項及び鳥取県立特別支援学校募集要
項について、別紙のとおり報告します。

平成24年11月20日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

平成25年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項 及び鳥取県立特別支援学校募集要項について

高等学校課
特別支援教育課

1 概要

(1) 高等学校入学者選抜

推薦入学者選抜検査日：平成25年2月13日(水)
一般入学者選抜検査日：平成25年3月7日(木)～8日(金)
推薦入学者選抜及び
一般入学者選抜の合格発表：平成25年3月15日(金)
再募集入学者選抜検査日：平成25年3月25日(月)
再募集入学者選抜の合格発表：平成25年3月27日(水)

(2) 特別支援学校入学者募集及び選抜

諸検査・面接実施日：平成25年3月7日(木)
入学候補者・合格者の発表：平成25年3月15日(金)

2 主な変更点

(1) 鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項

「平成25年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項における主な変更点について(新旧対照表)」(別添1)のとおり

(2) 鳥取県立特別支援学校募集要項

「平成25年度鳥取県立特別支援学校募集要項における主な変更点について(新旧対照表)」(別添2)のとおり

3 主な配付先

県内高等学校、県内中学校、県内特別支援学校、米子工業高等専門学校、市町組合立教育委員会、県外指定地域教育委員会、県外指定地域中学校、各教育局、予備校、都道府県教育委員会、文部科学省、報道機関他
約900部配付(昨年度も約900部配付)

4 その他

(1) 東・中・西部3地区において、説明会を実施

地区	期 日	時 刻	会 場
東部	平成24年11月8日(木)	午後2時30分～4時30分	県庁第2庁舎
中部	平成24年11月7日(水)	午後2時30分～4時30分	倉吉体育文化会館
西部	平成24年11月6日(火)	午後2時30分～4時30分	西部総合事務所講堂

(2) 本要項は、県教育委員会高等学校課及び特別支援教育課のホームページでも公開

項目	変更理由	該当ページ	変更内容	
			【平成25年度（変更後）】	【平成24年度（変更前）】
(1)	推薦入学者選抜（実施高等学校の学科（コース）及び募集人員）	p 4 p 8	次のとおりとする。ただし、高等学校長が特に必要と認める場合は、当該割合によらず、教育委員会と協議して割合を定め、募集することができる。 (ア) 普通学科（普通科体育コースを除く。） 募集定員の20パーセント以内 (イ) 普通学科（普通科体育コースに限る。） 募集定員の50パーセント以内 (ウ) 専門学科及び総合学科 募集定員の40パーセント以内	推薦入学者選抜に係る募集人員は、各学科・コースの募集定員の2分の1の範囲内とし、各高等学校が定める。ただし、高等学校長が特に必要と認める場合は、2分の1の範囲を超えて募集することができる。
(2)	欠席者の報告	p 13	出願後、志願者が何らかの事由で受検しない場合は、中学校長は志願先の高等学校長に、平成25年3月6日（水）午後4時までに、受検欠席届（様式30号）を提出することとする。なお、それ以降に把握した場合は、把握でき次第すみやかに提出することとする。	出願後、志願者が何らかの事由で受検しない場合は、中学校長は志願先の高等学校長に、把握でき次第できるだけすみやかに受検欠席届（様式30号）を提出することとする。
(3)	学力検査問題	p 14	検査問題は、中学校学習指導要領（平成20年告示）に示されている各教科の目標及び内容の範囲内で出題する。ただし、国語、社会、英語については、平成21年度から平成23年度までの学習指導要領移行期間中の移行措置を踏まえ、中学校学習指導要領（平成20年告示）又は旧中学校学習指導要領（平成10年告示）のいずれの規定による学習であつても影響のないよう配慮する。なお、検査問題は、基礎的・基本的な知識・理解・技能、思考力、判断力、表現力等を幅広くみる出題とする。英語については、聞き取り検査を実施する。	検査問題は、中学校学習指導要領に示されている各教科の目標及び内容の範囲内（新学習指導要領の移行措置による学習内容を含む。）で出題し、基礎的・基本的な知識・理解・技能、思考力、判断力、表現力等を幅広くみる出題とする。英語については、聞き取り検査を実施する。
(4)	学力検査における携行品	p 14 p 39	筆記用具は、鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り、直定規又は三角定規（分度器の機能のあるものや公式の記入等のあるものは不可）、コンパスだけとする。なお、和歌や格言等が印刷されているものは不可とする。	筆記用具は、鉛筆（和歌や格言等が印刷されているものは不可）、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り、直定規又は三角定規（分度器の機能のあるものや公式の記入等のあるものは不可）、コンパスだけとする。
(5)	再募集入学者選抜、出願方法	p 17	一般入学者選抜を受検した者は、その受検証（ただし、受検証を紛失した場合は、一般入学者選抜を受検した高等学校名を中学校長が証明したものの提出をもって受検証の提出に代える。）	一般入学者選抜の受検証（一般入学者選抜を受検した者。ただし、受検証を紛失した場合は、一般入学者選抜を受検した高等学校名を中学校長が証明したものの提出をもって受検証の提出に代える。）
(6)	個人情報の開示	p 21 p 22 p 31 p 39	(1)開示請求書による開示請求 ア 開示請求 (ア)開示が請求できる日時 a 推薦及び一般入学者選抜受検者は平成25年3月15日（金）正午から b 再募集入学者選抜受検者は平成25年3月27日（水）正午から (2)口頭による開示請求 ア 開示請求 (ア)開示が請求できる期間 a 推薦及び一般入学者選抜受検者は平成25年3月15日（金）から4月12日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）受付時間は、3月15日は正午から午後4時30分まで、それ以外の日は午前9時から午後4時30分までとする。 b 再募集入学者選抜受検者は平成25年3月27日（水）から4月26日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）受付時間は、3月27日は正午から午後4時30分まで、それ以外の日は午前9時から午後4時30分までとする。	(1)開示請求書による開示請求 ア 開示請求 (ア)開示が請求できる日時 a 推薦及び一般入学者選抜受検者は平成24年3月14日（水）午後1時から b 再募集入学者選抜受検者は平成24年3月26日（月）午後1時から (2)口頭による開示請求 ア 開示請求 (ア)開示が請求できる期間 a 推薦及び一般入学者選抜受検者は平成24年3月14日（水）から4月13日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）受付時間は、3月14日は午後1時から午後4時30分まで、それ以外の日は午前9時から午後4時30分までとする。 b 再募集入学者選抜受検者は平成24年3月26日（月）から4月25日（水）まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）受付時間は、3月26日は午後1時から午後4時30分まで、それ以外の日は午前9時から午後4時30分までとする。

別添2 平成25年度鳥取県立特別支援学校入学者募集及び選抜方針・鳥取県立特別支援学校募集要項における主な変更点について（新旧対照表）

特別支援学校課

項目	変更理由	該当ページ	変更内容	
			【平成25年度（変更後）】	【平成24年度（変更前）】
(1)	基本方針の内容を一部追加した。	p 70	1 基本方針 鳥取県立特別支援学校幼稚部及び高等部（鳥取県立鳥取盲学校高等保健医療科及び専攻科医療科を除く。）については、出願資格を有する入学希望者の全員の入学を許可するものとする。 鳥取県立鳥取盲学校高等部保健医療科及び専攻科医療科については、定員を設けて一般入学者選抜を実施するものとする。また、一般入学者選抜の合格発表後に募集定員に達しなかった学科については、再募集入学者選抜を実施するものとする。 ただし、鳥取県立琴の浦高等特別支援学校については、平成25年度鳥取県立高等特別支援学校入学者選抜方針（平成24年鳥取県教育委員会告示第8号）により、入学者選抜を行うものとする。	1 基本方針 鳥取県立特別支援学校幼稚部及び高等部（鳥取県立鳥取盲学校高等保健医療科及び専攻科医療科を除く。）については、出願資格を有する入学希望者の全員の入学を許可するものとする。 鳥取県立鳥取盲学校高等部保健医療科及び専攻科医療科については、定員を設けて一般入学者選抜を実施するものとする。また、一般入学者選抜の合格発表後に募集定員に達しなかった学科については、再募集入学者選抜を実施するものとする。
(2)	出願資格（2）高等部 アの内容を一部変更し、平成25年度にイの内容を追加した。	p 70	ア 中学校（特別支援学校の中学部を含む。イにおいて同じ。）を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者 イ 平成25年3月に中学校を卒業し、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者 ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者	ア 中学校（特別支援学校の中学部を含む。）を卒業した者又は平成24年3月に卒業する見込みの者 イ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者
(3)	入学者募集及び選抜方針中の記載の仕方の変更。	p 70	(3) 検査内容 学部及び学科 鳥取県立鳥取聾学校及び鳥取県立皆生養護学校の幼稚部	(3) 検査内容 学部及び学科 幼稚部（鳥取県立鳥取聾学校及び鳥取県立皆生養護学校）
(4)	募集要項中の面接の日程等の時間変更。	p 72	(5) 面接の日程等 ア 日時 平成25年3月7日（木） 午前10時から午前11時30分まで	(5) 面接の日程等 ア 日時 平成24年3月6日（火） 午前10時から午前11時50分まで
(5)	募集要項中の表記を一部変更した。	p 76 p 77 p 78 p 79 p 80 p 81	(5) 入学候補者の発表 平成25年3月15日（金）正午に〇〇学校において発表するとともに、入学志願者及び当該入学志願者の出身（在学）学校長に通知する。 *〇〇・・・鳥取聾・鳥取養護・白兔養護・倉吉養護・皆生養護・米子養護	(5) 入学候補者の発表 平成24年3月14日（水）正午に〇〇学校において発表するとともに、入学候補者及び当該入学候補者の出身（在学）学校長に通知する。 *〇〇・・・鳥取聾・鳥取養護・白兔養護・倉吉養護・皆生養護・米子養護
(6)	出願方法（白兔養護学校・倉吉養護学校・米子養護学校） 平成23年12月15日付第201100137015号 平成25年度以降の県立特別支援学校高等部（知的障がい）生徒募集について（通知）による変更	p 78 p 79 p 81	(2) 出願方法 ア 出願手続き イ 出身（在学）学校長は、入学志願者に係る調査書を作成し、入学志願書に、当該調査書を添えて倉吉養護学校長に提出するものとする。なお、知的障がい部門の出願書類については、平成25年度鳥取県立特別支援学校高等部（知的障がい）出願資格確認に係る提出書類の取扱要領（p. 88）によるものとする。	(2) 出願方法 ア 出願手続き イ 出身（在学）学校長は、入学志願者に係る調査書を作成し、入学志願書に、当該調査書を添えて倉吉養護学校長に提出するものとする。
(7)	様式第7号鳥取県立特別支援学校入学者募集及び選抜における諸検査の実施報告	p 87	新たに追加した。	
(8)	平成25年度鳥取県立特別支援学校高等部（知的障がい）出願資格確認に係る提出書類の取扱要領	p 88 p 89	新たに追加した。	

(9)	(様式第4号) 診断書	平成23年12月15日付第201100137015号 平成25年度以降の県立特別支援学校高等部(知的障がい)生徒募集について(通知)による追加	p 90	新たに追加した。	
(10)	(様式第5号) 申告書	平成23年12月15日付第201100137015号 平成25年度以降の県立特別支援学校高等部(知的障がい)生徒募集について(通知)による追加	p 91	新たに追加した。	